

「平成23年（2011）年 社会生活基本調査」 のボランティア・NPOに関する統計調査の改善点

ボランティア活動に関する統計整備の必要性

ボランティア活動は、国際的に人的資源の重要性や社会経済に与える影響が大きいことが認識されているが、「ボランティア活動」の計測は継続的に行われていない。

労働統計で「ボランティア労働（Volunteer Work）」は捉えられない。

無償労働として、「ボランティア」の量的把握が必要。

ボランティア労働の経済規模は大きく、経済的な価値を創出。

NPO等の非営利団体は、ボランティア労働に依存。

ボランティアは「時間寄付」ともいわれ、時間×人数により貨幣評価にも換算可能。

ボランティア活動による社会的効果（労働の訓練の場、有償労働では担えない価値、ソーシャルキャピタルの可能性、働くことへの満足感、達成感、所属意識）

日本におけるボランティア統計（政府統計）の整備状況

- 1) 内閣府 NPO 調査報告書の中でのボランティアの扱われ方
「市民活動団体等基本調査報告書」
(2000(平成12)年度, 2004(平成16)~2009(平成21)年度)
会員(社員・社員外), 役員(理事・監事),
事務局スタッフ(常勤・非常勤×有給・無給)
- 2) 「社会生活基本調査」における「ボランティア活動」(2001年調査より)
- 3) 各省庁における「ボランティア活動」
- 4) 全国社会福祉協議会における「全国ボランティア活動実態調査報告書」(2010年最新)

「社会生活基本調査」のボランティア活動の定義と種類の変容

資料1

1986年「社会奉仕」 1991年「社会奉仕活動・社会参加活動」 2001年「ボランティア活動」

「ボランティア活動」と「NPO（特定非営利活動法人）」の種類比較

- 1) 日本の「ボランティア活動」と「NPO（特定非営利活動法人）」

資料2

- 2) NPOの国際的分類(The International Classification of Nonprofit Organizations = ICNPO)

資料3

- 3) 今後の検討

今後、ボランティア活動とNPOの種類をどのようにクロスさせていくか、国際的な分類に近づけていくか、検討が必要。

平成23（2011）年「社会生活基本調査」の主な改善点

1）「公的統計の整備に関する基本的な計画」における「ボランティア活動」の検討内容

社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項

（3）暮らし方の変化に対応した政府統計の整備

「地域コミュニティ活動等に関する統計の整備の観点から社会生活基本調査において、NPO、ボランティア、地域コミュニティ活動等に関する調査項目や集計内容について検討」

2）平成18年調査から平成23年調査の改善比較

平成23年調査では、それぞれのボランティア活動に対する1回あたりの平均時間が把握可能。

ボランティア活動における団体加入の有無の中で、クラブ、サークル、市民団体の加筆に加え、NPO(特定非営利活動法人)におけるボランティアの状況を把握可能。
教育（大学院）、介護有無（自宅外の詳細）、10歳未満の人（世帯外からの育児支援の有無）によるボランティア活動の状況を把握。

有業者のボランティア活動の状況（希望週間就業時間、勤務形態、年次有給休暇の取得日数、希望週業時間、ふだんの健康状況、個人の年間収入）をより詳細に把握

3）平成23年度調査の改善によって不明瞭になる項目

ボランティア活動における団体加入の項目：地縁組織（老人クラブ、青年団、消防団、民生委員等）、PTAなど学校の手伝い、生協などは、どこに記入されるか。

これまで多かった項目は、団体等に加入しないで・・・

「学校・職場の人」と一緒に行く「子ども」、「まちづくり」、「安全な生活」、「自然・環境を守る」に関する活動

「地域の人」と一緒に行くまちづくり活動等。

4）報告者のこれまでの研究からの見解

「社会生活基本調査」における有業・無業別男女の「ボランティア活動」の状況を把握

ボランティア個人の健康状況

ボランティア活動における組織状況 ボランティア活動の制度的枠組み

（A：組織を通じて行う公式ボランティア・個人に対して行う非公式ボランティア）

伝統的・地縁・義務的ボランティア（町内会やPTA活動等）と新参入ボランティア

（NPO等）との比較。

NPO(特定非営利活動法人)におけるボランティアの量的把握。

ボランティア活動の調査時の注意点及び限界

- ・ 個人（他者）に対して行う手伝い・手助け（非公式ボランティア・不規則・短時間）や、趣味サークル等のレクリエーション活動に「ボランティア活動」の認識がなければ、データとして挙がらない。そのため、ボランティア活動は実態より過小評価されやすい。
例)近所の人や子どもの頼まれごと(送り迎え,買い物,農作業),趣味サークル,学会理事活動.
- ・ ボランティア個人の動機・意欲・性格・態度,地域の伝統文化・習慣などによって,「ボランティア活動」の状況が異なりやすい。
- ・ ボランティア学習(学校のサービスラーニング・インターシップ)として行う場合。

政府統計としてボランティア活動・NPOの今後の検討課題

全国の町内会・自治会の数の把握。

ボランティア個人の健康状況の把握。

NPO(特定非営利活動)の中でのボランティア個人の状況の把握。

個人の寄付行動(金銭・物的寄付)とボランティア活動(時間寄付)のクロス。

国際的なボランティア活動・NPOの種類(分類)と比較可能に。

<「社会生活基本調査」を活用した「ボランティア活動」に関する報告者の研究>

1. Saito,Yuka, Jun Ito, Misako Kasuya, and Setsu Ito (2002) Gender Statistics on Social Welfare Volunteers in Japan - Toward Citizens' Participation-Style Welfare -, (共著) *The Journal of Asian Regional Association for Home Economics*, Vol. 9, No.2, pp.118-124.
2. 齊藤ゆか(2005)「ボランティア統計と評価の必要性—ジェンダー視点から—」(単著)『聖徳大学研究紀要(人文学部)』16, pp.55-62.
3. 齊藤ゆか(2006)『ボランティア活動とプロダクティブ・エイジング』ミネルヴァ書房, 422p.
4. 齊藤ゆか(2009)「第13章 生涯学習政策の推進と生活を切り開くボランティアの育成」『持続可能な生活と福祉の新展開』明石書店, pp.252-265。
齊藤ゆか「ボランティア評価の国際的見解とクドバス手法を用いた評価方法の効果性」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報』万葉舎, Vo.12, 2007.11, pp.142-166.
5. 齊藤ゆか(2010)「日本人の個人・属性別にみたボランティア活動—『2006年社会生活基本調査(生活行動編)』を用いて—」『聖徳大学生涯学習研究所紀要』8, pp.35-47.

ほか

資料1

表1 「社会生活基本調査」のボランティア活動の定義と種類の変容

| | | |
|------------------|----------|--|
| 1996年 (平成8年) | 社会的活動 | 報酬を目的としないで、自分の労力、技術、時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉のために行っている活動をいう。このうち、児童・老人等要援護者の福祉増進のための活動、地域社会・住民の安全確保、環境整備等、もっぱら他人のための活動の色彩の強いものを「社会奉仕活動」とし、婦人運動、市民運動等、自己を含む社会のための活動の色彩の強いものを「社会参加活動」としている。社会奉仕活動については、奉仕対象を基に6種類に分類している。 |
| 2001年 (平成13年) | ボランティア活動 | 報酬を目的としないで自分の労力、技術、時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉増進のために行う活動をいう。なお、活動のための交通費など実費程度の金額の支払いを受けても報酬とみなさないで、その活動はボランティア活動に含めている。一方、ボランティア団体が開催する催し物への単なる参加はボランティア活動に含めていない。 |
| 2006年 (平成18年) | ボランティア活動 | 報酬を目的としないで自分の労力、技術、時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉増進のために行う活動をいう。活動のための交通費など実費程度の金額の支払いを受けても報酬とみなさず、その活動はボランティア活動に含めている。なお、ボランティア団体が開催する催し物などへの単なる参加は除く。 |
| 2011年 (平成23年) | ボランティア活動 | |

注)「社会生活基本調査報告」に基づき作成。

表2 「社会生活基本調査」における「ボランティア活動」の種類の変遷

| 1986年 (昭和61年) | 1991年 (平成3年) | 1996年 (平成8年) | 2001年 (平成13年) | 2006年 (平成18年) | 2011年 (平成23年) |
|--------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 地域社会や居住地域の人に対する社会奉仕 | 地域社会や居住地域の人に対する社会奉仕 | 地域社会や居住地域の人に対する奉仕 | 健康や医療サービスに関係した活動 | 健康や医療サービスに関係した活動 | 健康や医療サービスに関係した活動 |
| 福祉施設等の人に対する社会奉仕 | 福祉施設等の人に対する社会奉仕 | 福祉施設等の人に対する奉仕 | 高齢者を対象とした活動 | 高齢者を対象とした活動 | 高齢者を対象とした活動 |
| 児童・老人・障害者に対する社会奉仕 | 児童・老人・障害者に対する社会奉仕(福祉施設等の人に対する奉仕を除く) | 児童・老人・障害者に対する奉仕(福祉施設等の人に対する奉仕を除く) | 障害者を対象とした活動 | 障害者を対象とした活動 | 障害者を対象とした活動 |
| 特定地域(へき地や災害地等)の人に対する社会奉仕 | 特定地域(へき地や災害地等)の人に対する社会奉仕 | 特定地域(へき地や災害地等)の人に対する奉仕 | 子供を対象とした活動 | 子供を対象とした活動 | 子供を対象とした活動 |
| その他一般の人に対する社会奉仕 | その他一般の人に対する社会奉仕(外国の人に対する社会奉仕を含む) | その他一般の人に対する奉仕(外国の人に対する奉仕を含む) | スポーツ・文化・芸術に関係した活動 | スポーツ・文化・芸術に関係した活動 | スポーツ・文化・芸術に関係した活動 |
| 公的な社会奉仕 | 公的な社会奉仕 | 公的な奉仕 | まちづくりのための活動 | まちづくりのための活動 | まちづくりのための活動 |
| | 社会参加活動 | 社会参加活動 | 安全な生活のための活動 | 安全な生活のための活動 | 安全な生活のための活動 |
| | | | 自然や環境を守るための活動 | 自然や環境を守るための活動 | 自然や環境を守るための活動 |
| | | | 災害に関係した活動 | 災害に関係した活動 | 災害に関係した活動 |
| | | | その他 | 国際協力に関係した活動 | 国際協力に関係した活動 |
| | | | | その他 | その他 |

注)「社会生活基本調査報告」に基づき作成。

資料2

表3 日本の「NPO（特定非営利活動）」と「ボランティア活動」の活動の種類の比較

| 活動の種類 | 法人数 | 割合 (%) | ボランティア活動の種類 | 行動者数 (千人) | 平均行動者日数(年) | 行動者率 (%) |
|---------------------------------------|--------|--------|----------------------|-----------|------------|----------|
| 保健・医療又は福祉の増進を図る活動 | 23,625 | 57.7 | 健康や医療サービスに関係した活動 | 3,426 | 16.2 | 3.0 |
| | | | 高齢者を対象とした活動 | 4,987 | 30.2 | 4.4 |
| | | | 障害者を対象とした活動 | 2,273 | 27.7 | 2.0 |
| 社会教育の推進を図る活動 | 18,973 | 46.3 | | | | |
| まちづくりの推進を図る活動 | 16,967 | 41.4 | まちづくりのための活動 | 13,588 | 12.8 | 12.0 |
| 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 | 13,688 | 33.4 | スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動 | 4,742 | 39.4 | 4.2 |
| 環境の保全を図る活動 | 11,816 | 28.9 | 自然や環境を守るための活動 | 7,388 | 29.7 | 6.5 |
| 災害救援活動 | 2,603 | 6.4 | 災害に関係した活動 | 1,320 | 8.4 | 1.2 |
| 地域安全活動 | 4,178 | 10.2 | 安全な生活のための活動 | 6,212 | 18.7 | 5.5 |
| 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 | 6,504 | 15.9 | | | | |
| 国際協力の活動 | 7,971 | 19.5 | 国際協力に関係した活動 | 1,682 | 17.7 | 1.5 |
| 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 | 3,429 | 8.4 | | | | |
| 子どもの健全育成を図る活動 | 16,991 | 41.5 | 子供を対象とした活動 | 6,415 | 25.8 | 5.6 |
| 情報化社会の発展を図る活動 | 3,718 | 9.1 | その他 | 2,211 | - | 1.9 |
| 科学技術の振興を図る活動 | 2,085 | 5.1 | | | | |
| 経済活動の活性化を図る活動 | 5,972 | 14.6 | | | | |
| 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 | 8,268 | 20.2 | | | | |
| 消費者の保護を図る活動 | 2,423 | 5.9 | | | | |
| 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 | 18,955 | 46.3 | | | | |

注1) 内閣府 NPO ホームページによれば、2010.9.30 までに認証を受けたのは 40947 法人。

注2) 内閣府 NPO 及び、「社会生活基本調査（平成 18 年）」の資料に基づき作成。

資料3

表4 NPOの国際分類（ICNPO）と日本のNPOの相違

| 国際非営利セクターの産業分類 | | 日本のNPO活動の種類 | 法人数 |
|-----------------------|---|---------------------------------------|-------|
| 文化・レクリエーション | （文化芸術，スポーツ，その他娯楽及び社交クラブ） | 学術，文化，芸術又はスポーツの振興を図る活動 | 13688 |
| 教育・研究 | （初等教育・中等教育，高等教育，その他の教育，研究） | 子どもの健全育成を図る活動 | 16991 |
| | | 社会教育の推進を図る活動 | 18973 |
| 保健医療 | （病院及びリハビリテーション，介護施設，メンタルヘルス及び緊急救助，その他の保健サービス） | 保健・医療又は福祉の増進を図る活動 | 23625 |
| 社会サービス | （社会サービス，緊急救済，生活保護など） | 災害救援活動 | 2603 |
| 環境 | （環境，動物保護） | 環境の保全を図る活動 | 11816 |
| | | 地域安全活動 | 4178 |
| 開発・住宅 | （経済，社会，地域開発，住宅，雇用及び訓練） | まちづくりの推進を図る活動 | 16967 |
| | | 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 | 8268 |
| | | 経済活動の活性化を図る活動 | 5972 |
| 法律・アドボカシー・政治 | （市民・アドボカシー団体，法律及び法的サービス，政治団体） | 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 | 6504 |
| | | 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 | 3429 |
| | | 消費者の保護を図る活動 | 2423 |
| フィランソフィー中間支援・ボランティア推進 | （助成団体，その他のフィランソフィー仲介，ボランティア推進） | 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡，助言又は援助の活動 | 18955 |
| 国際活動 | （国際活動） | 国際協力の活動 | 7971 |
| 宗教 | （宗教上の集会及び組織） | | |
| 業界団体・職業団体・労働組合 | （業界団体，職業団体，労働組合） | 科学技術の振興を図る活動 | 2085 |
| | | 情報化社会の発展を図る活動 | 3718 |
| その他：どこにも分類されない | | | |

注）The International Classification of Nonprofit Organizations (ICNPO)

（<http://www.statcan.gc.ca/pub/13-015-x/2004000/4069439-eng.htm>，2010，10アクセス）に基づき作成。